



「年収の壁突破」

総合対策促進奨励金

説明会 & 個別相談会

2026年 **7/28(火)・8/31(月)**
14:00~15:30

(受付開始 13:45~)

東京しごと財団 企業支援部 セミナールーム

東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル10階
JR「飯田橋駅」東口・東京メトロ東西線/南北線/有楽町線「飯田橋駅」
A2出口 徒歩2分

他日程・別会場でも
開催を予定しており
ます。詳細は奨励金
特設WEBサイトに
ご確認ください



第1部

各奨励金・助成金紹介 14:00~15:00

- ◆ 「年収の壁突破」総合対策促進奨励金
- ◆ 女性の活躍推進に向けた
職場環境改善プロジェクト
- ◆ 女性活躍のための施設整備助成金
- ◆ 働く人の育業応援奨励金
- ◆ 介護休業取得応援事業
- ◆ 育児・介護との両立のためのテレワーク活用促進奨励金

※対象要件、具体的な申請手順、および就業規則の見直しポイントなど、担当者が
わかりやすく説明いたします。



第2部

財団職員による個別相談会 15:00~15:30

※各奨励金等について個別にご相談いただけます。(1社あたり10分程度)

▼お電話でお申込み

☎ **03-5211-2315**

「年収の壁突破」総合対策促進奨励金事務局

受付:平日午前9時~午後5時
(正午~午後1時・土日・祝祭日・年末年始は除く)

▼WEBからお申込み

令和8年度「年収の壁突破」総合対策促進奨励金説明会
参加予約フォーム





女性が活躍できる職場作りを 支援します！

☑人材確保

☑定着率向上

☑生産性向上

☑イメージアップ

☑法令対応

1

「年収の壁突破」

総合対策促進奨励金

「年収の壁」を気にせず働ける職場へ！



- ✓ 配偶者手当の見直しや社会保険に加入した非正規雇用者向けの手当等の新設で「年収の壁」に伴う現場の問題解決に取り組む企業に奨励金を交付
- ✓ 2コース申請で50万円（1コースでも30万円）交付

社会保険加入
促進コース配偶者手当
コース見直し

▶詳細は「特設WEBサイト」でご確認ください。

<https://nenshukabettoppa-syoureikin.jp/>

▶お問い合わせ 03-5211-2315

受付：平日9時から17時（平日12時から13時、土日・祝日、年末年始除く）



2

女性の活躍促進に向けた 職場環境改善プロジェクト

（情報公開・環境整備）

見える化と環境整備で、女性活躍を加速！

- ✓ 行動計画の策定や男女間賃金差異等の情報公開などに取り組んだ企業に奨励金20万円を支給
- ✓ 女性管理職の増加や非正規従業員のキャリアアップなどに取り組んだ企業に奨励金を最大180万円支給

女性役員の増加

女性管理職の増加

女性係長職の増加

非正規従業員でも登用が可能な役職の新設 など

▶詳細は「特設WEBサイト」でご確認ください。

<https://jyokatsu-project.jp/>

▶お問い合わせ 03-6744-6539

受付：平日9時から17時（土日・祝日、年末年始除く）



3

女性活躍のための施設整備助成金

女性が働きやすい職場環境の整備をサポート！

- ✓ 女性が活躍できる選択肢が広がるよう、女性専用の職場環境整備に取り組む都内中小企業等に対し取組に係る費用を助成

<助成の対象となる費用の一例>

女性専用トイレ、更衣室、休憩室、授乳室、仮設トイレ、工事現場等で使用するトイレカー・レストカーなどの購入費
さらに仮設トイレやトイレカーのリース費用

▶詳細は「公式ホームページ」でご確認ください。

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyoyokatsuseibi/joseikatsuyaku.html>

▶お問い合わせ 03-5211-2768

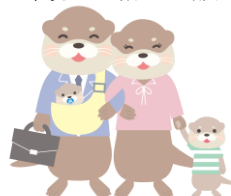
受付：平日9時から17時
（平日12時から13時、土日・祝日、年末年始除く）

4

働く人の育業応援奨励金

育業しやすい職場環境づくりを応援！

- ✓ 従業員の育業を推進し、安心して復職しやすい職場環境を整備した都内企業等に奨励金を最大420万円支給

▼詳細は「公式ホームページ」
でご確認ください。<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyoyokugyooen/ikugyo-shorei.html>

▶お問い合わせ 03-5211-2399

受付：平日9時から17時
（平日12時から13時、土日・祝日、年末年始除く）

5

介護休業取得応援奨励金

介護休業を取得しやすい職場環境づくりを応援！

- ✓ 従業員が合計15日以上介護休業を取得し、就業継続を可能とする職場環境を整備した中小企業等に奨励金を支給
- ✓ 合計15日の介護休業で27.5万円、合計31日以上介護休業で55万円、加算となる取組により最大145万円支給

▶詳細は「公式ホームページ」でご確認ください。

https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyokaigokyugyo/kaigo_shoreikin.html

▶お問い合わせ 03-5211-2399

受付：平日9時から17時
（平日12時から13時、土日・祝日、年末年始除く）

6

育児・介護との両立のための テレワーク活用促進奨励金

テレワークの活用による「育児・介護と仕事の両立」を後押しします！

- ✓ 3歳未満の子を養育する従業員及び要介護状態の家族を介護する従業員がテレワークを実現できるようテレワーク規定を新規導入、又は既存のテレワーク規定を改定した都内中小企業等に奨励金を支給

▶詳細は「公式ホームページ」でご確認ください。

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyotelework/ikukai-tele-work/ikukaitele-do.html>

▶お問い合わせ 03-5211-2783

受付：平日9時から17時
（平日12時から13時、土日・祝日、年末年始除く）